

令和 7年 2月 26日

クラブチーム代表様

奈良県中体連陸上競技専門部

地域クラブ活動の参加特例における陸上競技部細則について

※日本中体連より陸上競技のリレー及び駅伝に関わる特例細則について、下記の文章はその抜粋になります。

リレー(駅伝)は、A 「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。ただし、複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。複数の種目(リレーを含む)に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。

(※)以下の2つの要件を満たす場合は、地域クラブ活動の登録所在地の都道府県より参加することができる。

(1)「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」に在籍している場合。

(2)在籍している学校に希望する部活動がないこと等の場合において、都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。

※上記の内容は、全国統一の共通理解内容となります。

※「地域移行モデル」、「地域の受け皿」の文言に誤解のないようにしてください。

(例)市町村教育委員会や各自治体が主導となってクラブチームを運営している場合。

(例)市町村教育委員会や各自治体より委託された人がクラブチームを運営している場合。など

※都道府県中学校体育連盟が都道府県をまたいだ大会参加を認めている場合。とありますか…

→近畿中体連の【夏季大会参加の特例細則】及び【駅伝競走大会参加の特例細則】において、リレーや駅伝大会に関わらず、個人種目においても「在籍している学校が所在する府県より、標準記録突破指定大会、全日本中学校陸上競技選手権大会、駅伝競走大会に参加する。」となっています。

【リレーや駅伝に同一学校以外のメンバーで出場が認めらる場合】

A の内容について

①各市町村の教育委員会等の依頼または承認が必要。依頼または承認を得ている場合は、奈良県中体連陸上競技専門部へ報告すること。その後、専門部と奈良県中体連本部で確認を行う。

②依頼または承認を受けているクラブチームであっても、「所属する学校に陸上競技部がある選手」に関しては、所属しているクラブチームからのリレーや駅伝に出場することはできない。

※学校に部活動(陸上競技部)があり、リレーや駅伝に出場できる状況にある選手は、学校から出場することが大前提となる。

細則に関するポイントについて

【依頼または承認されているクラブチームから、リレーや駅伝に正式チームとして出場が認められるケース】

①中学校に陸上競技部がない場合。

②中学校の陸上競技部に入部しているが少人数のため、リレーや駅伝に出場できない場合。

[上記選手がリレーや駅伝に出場する場合]

奈良県内の中学生であれば、異なった市町村の中学校在学の選手が、複数の中学校でチーム編成をした場合についても正式チームとして、リレーや駅伝に出場することができる。(市町村またぎは認められる)

【依頼または承認されているクラブチームから、リレーや駅伝に正式チームとして出場が認められないケース】

①在籍する中学校に陸上競技部があり、リレーや駅伝に出場できる条件が整っている場合。

②在籍する中学校に陸上競技部はあるが入部はせず、クラブチームのみに登録している場合。

→学校に部活動(陸上競技部)があり、リレーや駅伝に出場できる状況にある場合は、学校から出場することが大前提となる。

※ご質問等は、奈良県中体連陸上競技専門部

委員長 和田政則(王寺南義務教育学校 畠田学舎)0745-32-5959までお問い合わせください。